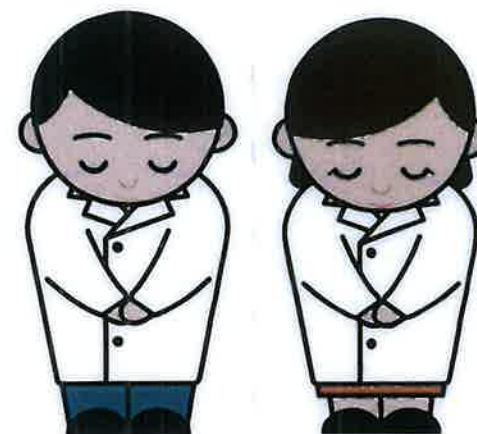


患者様へ

# お薬の変更をお願いする場合があります

有効成分が同一のお薬を受け取っていただくために  
一般名\*で処方箋を発行させていただくことがあります。

ご不明な点がございましたら、医師にご相談ください。  
ご理解いただきますようお願い申し上げます。



\* 一般名(処方)とは、有効成分が同一であれば、どの後発医薬品でも薬局で調剤可能とするものです。

患者様へ

# お薬の変更をお願いする場合があります

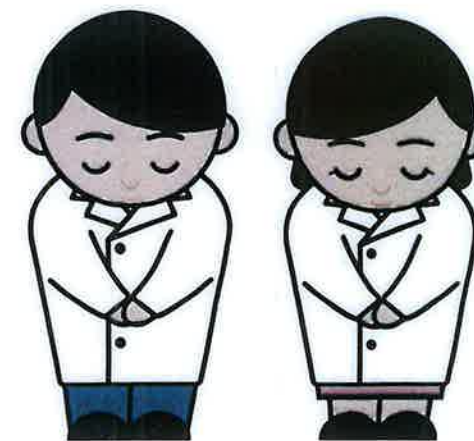
当院は、国の後発医薬品使用推進に伴い、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

現在、医療用医薬品の回収・欠品・出荷調整等が相次いでいる影響により、供給不足が生じているお薬がございます。

つきましては、服用されているお薬から、他のお薬に変更することがあります。

ご理解いただきますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、医師にご相談ください。



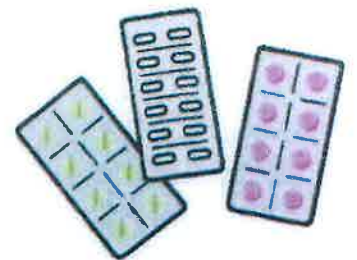
院長

# 長期処方・リフィル処方せんについて 当院からのお知らせ

当院では患者さんの状態に応じ、

- ・ 28日以上の長期の処方を行うこと
- ・ リフィル処方せんを発行すること

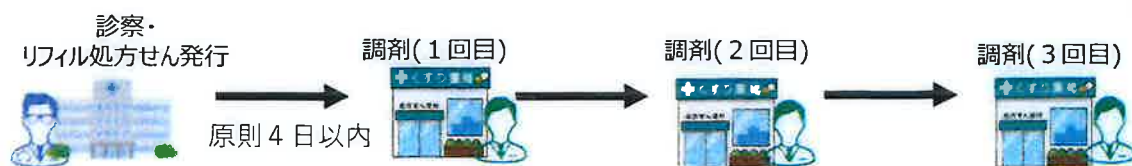
のいずれの対応も可能です。



※ なお、長期処方やリフィル処方せんの交付が  
対応可能かは病状に応じて担当医が判断致します。

## リフィル処方せんとは？

症状が安定している患者に対して、医師の処方により医師及び薬剤師の適切な連携の下で、**一定期間内に、最大3回まで反復利用できる処方せん**です。



同一保険薬局で継続して調剤を受けることが出来ない場合は、前回調剤された薬局にもご相談ください

## リフィル処方せんの留意点

- 医師が患者の病状等を踏まえ、個別に投与期間を判断します。（最大3回まで）
- 投薬量に限度が定められている医薬品及び貼付剤（一部を除く）は、リフィル処方せんができません。
- 薬剤師から、体調や服薬状況の確認のため、同一の保険薬局で調剤を受けることを勧める説明をすることがあります。
- 薬剤師から、次回の調剤予定の確認、予定される時期に患者が来局しない場合は、電話等により状況を確認することがあります。また、患者が他の薬局において調剤を受ける場合は、当該薬局に調剤の状況とともに必要な情報をあらかじめ提供することがあります。
- 患者の体調変化を考慮し、リフィル処方せんの有効期間内であっても、薬剤師は、調剤を行わず患者に受診を勧め、処方医へ情報提供する場合があります。